

論文題目：朝鮮戦争報道と心理戦—日本のメディアの役割を中心に—

著者：米津篤八 (YONEZU, Tokuya)

論文審査委員

加藤圭木

石居人也

佐藤仁史

1. 本論文の概要

朝鮮戦争は朝鮮半島の統一をめぐる内戦であるのみならず、冷戦下において東西両陣営が初めて全面的に軍事衝突に至ったという点で、第二次世界大戦後の世界の画期をなすものであった。そして、この戦争は、武力による陣地争いを超えて、東西両陣営のイデオロギー争いという性格を帯びた一種の心理戦でもあった。

日本もまたこの朝鮮戦争に大きく関わっている。元山沖への特別掃海艇派遣や仁川上陸作戦への民間人船員の動員などの軍事的な関与に加え、日本のマスメディアは米軍の統制下におかれ、心理戦の一翼を担ったのである。

以上を踏まえ、本論文は、日本のマスメディアによる朝鮮戦争報道を主たる対象として、心理戦のありようについて考察した力作である。朝鮮半島の分断体制が継続し、日本の朝鮮戦争への関与が忘却される状況と切り結び、本論文は「平和国家・日本」の虚構性を鋭く指摘している。

2. 本論文の成果と問題点

本論文の成果としては、以下の四点が認められる。

第一に、朝鮮戦争への日本人従軍記者派遣の経緯などを明らかにしたうえで、『朝日新聞』・『毎日新聞』の朝鮮戦争報道について網羅的に調査し、綿密に検討したことである。先行研究でおこなわれている朝鮮戦争報道全体の統計的な分析を踏まえつつ、「韓国情勢」「対日認識」「休戦世論」「戦争推移」「日本関係」「報道活動」のテーマに分けて、掘り下げている点が本論文の特徴である。こうした考察をとおして、報道における植民地主義の継続、そして、米軍による検閲の影響と反共意識の存在を浮かび上がらせている。ことに、日本人記者の取材対象が日本語を話せる韓国人（当時は、植民地支配に協力した「親日」的な人物と重なる傾向があった）に限られていた結果、日本側にとって都合のいい言説を引き出すことにつながっていたことを指摘している点は興味深い。また、日本人記者のなかには「平和主

義」に基づき、朝鮮戦争の被害に対する同情や朝鮮戦争への批判意識を持つ者がいたことを指摘しつつも、その「平和主義」は植民地支配への反省を欠いたものであったことを明らかにしている点は重要であろう。なお、以上の分析にあたって、韓国・朝鮮民主主義人民共和国・アメリカの新聞などとも比較することで、分析に厚みを持たせることに成功している。

第二に、米軍による言論統制について、ソウルの戦争被害および巨済島捕虜収容所における捕虜問題という二つの事例から、仔細に検討している点である。米軍による検閲の実態を明らかにすることは史料上の困難が伴うが、本論文では複数の記事を比較したり、近年の研究で明らかにされた歴史的事実と記事の内容を突き合わせたりすることで、検閲の痕跡を浮かび上がらせることに成功している。

第三に、朝鮮民主主義人民共和国の戦災孤児が東欧や中国などの社会主義諸国に一時委託されたことに関する報道の検討をとおして、心理戦が長期にわたって与える影響を明らかにしていることである。この委託事業を下支えしたのは国境を越えた民間人による草の根の連帯であったものの、これを日本や米国のマスメディアはほとんど無視した。また、韓国のマスメディアは反共主義を煽るために「連行して労役」などと歪曲して報道し、政治的に利用したとしている。さらに、現代韓国における戦争孤児を題材としたドキュメンタリー映画や、この映画の日本での受容のあり方までを批判的に検討し、反共主義や朝鮮民主主義人民共和国に対する嫌悪がいまも日本と韓国のあいだで再生産されつづけていることを明確にしている。

第四に、以上の成果を生んだ基礎として、文献史料を精力的に調査したことに加えて、貴重な証言を収集して、そこで得た知見を文献史料の読解に活用したことである。まず、文献史料として特筆されるべきは、閲覧する方法が限られている朝鮮戦争期の『労働新聞』の原本を調査し、活用したことである。米津氏は、モスクワのロシア国立図書館（レーニン図書館）東方文学センターを訪れ、詳細な調査をおこなった。その成果は、特に戦災孤児報道の分析に存分に活かされている。次にインタビュー調査について述べると、国連軍の仁川上陸作戦に戦車揚陸艦の甲板員として参加した日本人や、元日本人従軍記者を対象として実施し、朝鮮戦争時の状況をリアルに描き出すことに成功している。

以上のような成果が認められる一方で、もとより残された課題がないわけではない。

第一に、報道に携わった日本人記者や記事作成のプロセスについてさらに掘り下げた分析が求められる。日本人記者の経歴や思想的背景などとともに、朝鮮戦争後の生き方も含めてさらに本格的に調査することは、日本の「平和主義」に対する批判的な考察を深めていくうえで必要な作業であろう。また、日本の朝鮮報道において反米・反共・植民地主義・「平和主義」がない交ぜになっていたことを指摘した点は本論文の成果であるが、もう一步踏み込んだ考察を期待したい。米軍による検閲の影響や新聞社における制約、取材の過程、さらに日本人記者個人の主体性といったように、報道内容が形成されるプロセスを腑分けして考察することができれば、その内実に深く迫ることもできるのではないだろうか。また、日本人記者による朝鮮戦争の被害に対する「同情」やその前提となった「平和主義」について

は、それ自体が植民地主義的であったと分析することも可能であろう。

第二に、今日の日本の朝鮮半島認識・「平和主義」言説と朝鮮戦争の報道の問題を結びつけて議論することは重要であるが、さらに詳細に検討すべき論点が残されていることである。近年の日本における朝鮮半島認識・「平和主義」言説の問題点を探るのであれば、朝鮮戦争と現在の間期の時期における変容過程についても検討する必要があるだろう。日本では1970年代頃から侵略戦争や植民地主義を批判的に検討する言説があらわれたが、それらはどのように位置づけられるだろうか。日本人の朝鮮観や戦後における「平和主義」や植民地支配認識については数多くの関連研究があるので、これらを積極的に活用することで、本論文の議論をさらに肉付けすることもできたのではないだろうか。なお、本論文では「平和主義」の限界性を指摘するために戒能通孝の論考がとりあげられているが、戒能自身の思想的背景などを踏まえた分析とはなっておらず、検討する必要がある。

第三に、本論文は米国・韓国・朝鮮民主主義人民共和国・日本を中心に分析しているが、朝鮮戦争の主要な当事者である中国について、本格的に検討することが課題といえよう。この点に関して、特に、戦災孤児の問題は分析の手がかりになると思われるものの、本論文では主として東欧に委託された孤児が分析の中心とされ、最も多くの孤児を引き受けた中国については十分に考察されていない。

第四に、本論文は精力的に史料調査を進めたと評価できることは前述のとおりであるが、さらなる史料の発掘が求められる。たとえば、米国国立公文書館において、検閲の実態や、第五章でとりあげられた捕虜問題の実態を示す史料を調査することはできないだろうか。捕虜問題に関しては、フランス赤十字社などの第三者の史料を検討することも必要であろう。加えて、『労働新聞』については史料調査の時間的制約から部分的にしか扱うことができていないため、今後さらに補充することが必要である。

しかし、以上の点は、本人も自覚しており、今後の研究において克服することが期待できる点であり、本論文の達成した成果を損なうものではない。

以上、審査委員一同は、本論文が当該分野の研究の発展に寄与する十分な成果を挙げたものと判断し、一橋大学博士（社会学）の学位を授与するのに相応しい業績と判定する。

3. 最終試験の結果の要旨

2022年1月19日、学位請求論文提出者・米津篤八氏の論文についての最終試験を行なった。本試験において、審査委員が、提出論文「朝鮮戦争報道と心理戦—日本のメディアの役割を中心に—」に関する疑問点について逐一説明を求めたのに対し、氏はいずれも十分な説明を与えた。

よって、審査委員一同は、米津篤八氏が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士（社会学）の学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有するものと認定した。